

令和2年度決算概要

注)「△」はマイナスを表す。

注) 金額で表示単位の記載がない場合は千円単位としている。

注) 計数の端数処理等により、積算と合計とが一致しない場合等がある。

I 令和2年度予算

1. 編成方針

『将来都市像の実現を目指し、第4次総合計画の総仕上げとなる予算』

令和2年度予算を、第4次総合計画の最終年度として、10年間の取組の総仕上げを行う重要な年度であるため、「将来都市像の実現を目指し、第4次総合計画の総仕上げとなる予算」と位置付け、編成を行った。

主な取組のうち「まちの価値の向上」として、都市計画道路の整備や東村山駅周辺まちづくりに係る経費を計上し、「ひとの活力の向上」として、「子育てするなら東村山」の推進、市民のいきいきとした暮らしの支援等に係る経費を計上し、「くらしの質の向上」として、起業・創業、産業振興の推進、多文化共生の推進や安全・安心な暮らしのための経費を計上した。

令和2年度は、限られた財源を効果的に活用し、実効性のある施策の展開を図ることとし、併せてSDGsの考え方を踏まえた持続可能なまちづくりを念頭に、第4次総合計画の取組の成果と課題を的確に捉え、第5次総合計画へと繋いでいく予算とした。

2. 予算規模（会計別）

会計別	当初予算額	補正額	前年度からの繰越額	予算現額
一般会計	57,539,950	20,822,824	1,037,323	79,400,097
国民健康保険事業特別会計	15,300,650	167,624	0	15,468,274
介護保険事業特別会計	13,619,100	△ 319,878	0	13,299,222
後期高齢者医療特別会計	3,870,171	△ 19,808	0	3,850,363
小計	90,329,871	20,650,762	1,037,323	112,017,956
下水道事業会計	5,763,022	△ 94,330	0	5,668,692
計	96,092,893	20,556,432	1,037,323	117,686,648

※下水道事業会計は、令和2年度から地方公営企業法の財務規定等の適用により公営企業会計に移行し、予算の規模は、支出予算の総額としています。

Ⅱ 令和2年度決算概要

1. 決算の状況

(1) 決算の状況（会計別）

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 (A-B)	翌年度へ 繰越すべき 財源	実質 収支額	うち基金へ の繰入金
一般会計	77,061,217	74,149,134	2,912,083	257,832	2,654,251	1,400,000
国民健康保険 事業特別会計	15,451,324	15,064,897	386,427	0	386,427	386,427
介護保険事業 特別会計	13,238,349	12,693,228	545,121	0	545,121	0
後期高齢者医療 特別会計	3,838,684	3,794,825	43,859	0	43,859	0
計	109,589,574	105,702,084	3,887,490	257,832	3,629,658	1,786,427

区 分			決 算 額
下水道事業会計	収益的収支	収 入	2,927,671
		支 出	2,887,934
	資本的収支	収 入	1,848,469
		支 出	2,553,784

(2) 普通会計決算（収支）の状況

区分	歳入額	歳出額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰越すべき 財源	実質 収支	単年度 収支	実質単年度 収支
2年度	77,061,217	74,149,134	2,912,083	257,832	2,654,251	720,480	△ 672,382
元年度	56,994,495	54,839,669	2,154,826	221,055	1,933,771	96,570	△ 1,293,166

(3) 前年度からの繰越事業の決算額（普通会計）

繰越の種類	事業名	決算額
繰越明許費繰越	総合計画推進経費	5,725
	社会福祉センター施設費	20,141
	廃棄物総務課運営経費	9,900
	道路拡幅事業費	2,303
	道路維持補修経費	10,271
	橋梁整備事業費	58,741
	鉄道付属街路整備事業費	173,989
	都市計画道路3・4・5号線整備事業費	19,438
	情報教育コンピュータ経費（小学校費）	205,338
	情報教育コンピュータ経費（中学校費）	95,842
	スポーツセンター施設費	5,995
		607,683
計		607,683
財源内訳	国・都支出金	214,468
	地方債	124,100
	その他	0
	繰越金・一般財源	269,115

(4) 繰越明許費繰越計算書による翌年度への繰越額（普通会計）

繰越の種類	事業名	決算額
繰越明許費繰越	情報化推進事業費	49,974
	庁舎維持管理経費	50,096
	災害対策事業費	8,800
	住宅耐震化促進事業費	16,500
	生活困窮者自立支援事業費	32,328
	新型コロナウイルス感染症対応新生児臨時特別給付金事業費	212,738
	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	1,663,537
	農業振興対策事業費	13,670
	商工業振興対策事業費	526,713
	道路台帳整備事業費	29,592
	私有道路整備事業費	10,408
	道路維持補修経費	22,802
	道路拡幅事業費	1,052
	都市計画道路3・4・5号線整備事業費	7,012
	都市計画道路3・4・10号線整備事業費	31,124
	都市計画道路3・4・31号線整備事業費	10,486
	公園管理経費	11,660
	公共交通事業推進事業費	9,999
	小学校施設消毒等業務委託事業費	22,635
	中学校施設消毒等業務委託事業費	10,563
	ふるさと歴史館施設費	7,893
		2,749,582
計		2,749,582
財源内訳	国・都支出金	2,485,968
	地方債	0
	その他	5,782
	繰越金・一般財源	257,832

2. 財政指標の状況

区分	30年度	元年度	2年度	増減
財政力指数 (3ヶ年平均)	0.815	0.808	0.802	△ 0.006ポイント
単年度指数	0.809	0.800	0.798	△ 0.002ポイント
実質収支比率 (%)	6.3	6.7	8.9	2.2ポイント
経常収支比率 (%)	93.1	96.8	93.1	△ 3.7ポイント
(※)	(101.3)	(104.2)	(99.6)	(△ 4.6ポイント)
公債費比率 (%)	7.1	6.6	6.4	△ 0.2ポイント

※ 上段は、減収補てん債(特例分)・臨時財政対策債を、経常一般財源等に加えた率であり、
下段の()内の数値は、これらを除いた率である。

(1) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。普通交付税の算定に用いられる理論上の指標で、地方財政状況調査等では過去3ヶ年間の平均値を用いている。

(単年度)

$$\frac{\text{基準財政収入額 } 18,316,543}{\text{基準財政需要額 } 22,964,788} = \underline{0.798}$$

(3ヶ年平均)

$$\frac{\text{単年度指数 } 30\text{年度 } 0.809 + \text{元年度 } 0.800 + \text{2年度 } 0.798}{3\text{ヶ年}} = \underline{0.802}$$

(2) 実質収支比率

普通会計の指標で、標準財政規模に対する実質収支額の割合。3～5%程度が望ましいと考えられている。

$$\frac{\text{実質収支額 } 2,654,251}{\text{標準財政規模 } 29,864,604} \times 100 = \underline{8.9\%}$$

※ 平成19年度決算から標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額が含まれている。
参考…令和2年度臨時財政対策債発行可能額 1,971,033

(3) 経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する指標として使われ、人件費・扶助費などのように毎年経常的に支出される経費に充当された一般財源等の額が、市税等経常的に収入される一般財源等の総額に占める割合で示される。

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源等 } 27,930,536}{\text{経常一般財源等 } 30,004,811} \times 100 = \underline{93.1\%}$$

※ 経常一般財源等は減収補てん債特例分(0)・臨時財政対策債(1,971,033)を加えた額となる。

(4) 公債費比率

公債費比率は、公債費の一般財源等（標準財政規模から災害復旧費等に係る基準財政需要額を引いたもの）に対する割合であり、通常財政構造の健全性がおびやかされないためには、10%を超さないことが望ましいとされている。

$$\frac{\text{公債費(うち一般財源等の額) } 3,999,529 - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額 } 2,245,112}{\text{標準税収入額 } 23,222,115 + \text{普通交付税 } 4,671,456 + \text{臨時財政対策債発行可能額 } 1,971,033 - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額 } 2,245,112} \times 100 = \underline{6.4\%}$$

3. 一般会計決算概要

(1) 歳入の状況

区分	2年度	元年度	増減額	構成比(%)	伸率(%)
市税	21,115,757	21,012,129	103,628	27.4	0.5
市民税	10,304,912	10,375,198	△ 70,286	13.4	△ 0.7
固定資産税	8,164,611	8,038,348	126,263	10.6	1.6
軽自動車税	153,938	142,841	11,097	0.2	7.8
市町村たばこ税	686,485	682,305	4,180	0.9	0.6
都市計画税	1,805,811	1,773,437	32,374	2.3	1.8
地方譲与税	238,292	234,274	4,018	0.3	1.7
地方揮発油譲与税	57,876	58,923	△ 1,047	0.1	△ 1.8
自動車重量譲与税	168,388	169,691	△ 1,303	0.2	△ 0.8
森林環境譲与税	12,028	5,660	6,368	0.0	112.5
利子割交付金	29,487	31,259	△ 1,772	0.0	△ 5.7
配当割交付金	142,453	155,141	△ 12,688	0.2	△ 8.2
株式等譲渡所得割交付金	165,575	95,406	70,169	0.2	73.5
法人事業税交付金	53,068	0	53,068	0.1	皆増
地方消費税交付金	3,054,348	2,404,149	650,199	4.0	27.0
自動車取得税交付金	20	68,962	△ 68,942	0.0	△ 100.0
環境性能割交付金	41,874	24,369	17,505	0.1	71.8
地方特例交付金	191,135	379,039	△ 187,904	0.2	△ 49.6
子ども・子育て支援交付金	0	189,053	△ 189,053	0.0	皆減
地方交付税	4,804,378	4,529,698	274,680	6.2	6.1
普通交付税	4,671,456	4,384,766	286,690	6.0	6.5
特別交付税	132,689	144,723	△ 12,034	0.2	△ 8.3
震災復興特別交付税	233	209	24	0.0	11.5
交通安全対策特別交付金	14,199	13,371	828	0.0	6.2
分担金及び負担金	200,412	377,808	△ 177,396	0.3	△ 47.0
使用料及び手数料	983,096	1,084,755	△ 101,659	1.3	△ 9.4
使用料	401,198	507,576	△ 106,378	0.5	△ 21.0
手数料	581,898	577,179	4,719	0.8	0.8
国庫支出金	27,803,750	10,629,614	17,174,136	36.1	161.6
都支出金	9,223,357	8,588,674	634,683	12.0	7.4
財産収入	259,601	94,313	165,288	0.3	175.3
寄附金	112,222	19,389	92,833	0.1	478.8
繰入金	2,255,176	2,113,002	142,174	2.9	6.7
繰越金	1,154,826	1,248,712	△ 93,886	1.5	△ 7.5
諸収入	1,741,476	669,055	1,072,421	2.3	160.3
市債	3,476,715	3,221,376	255,339	4.5	7.9
通常債	1,505,682	1,164,200	341,482	2.0	29.3
臨時財政対策債	1,971,033	2,057,176	△ 86,143	2.5	△ 4.2
計	77,061,217	56,994,495	20,066,722	100.0	35.2

(2) 歳入の主な特徴

(市税)

- ・市税全体の調定額は214億8千908万6千円、収入額は211億1千575万7千円となり、前年度に比べ、収入額で1億362万8千円、0.5%の増となった。
- ・個人・法人を合わせた市民税は、収入額で7千28万6千円、0.7%の減となった。個人分が納税義務者数の増により、収入額で1億2千992万1千円、1.4%の増、法人分が新型コロナウイルスの影響や税率改正の影響により、収入額で2億20万7千円、23.5%の減とな

った。

- ・固定資産税全体では、収入額で1億2千626万3千円、1.6%の増となった。家屋は、新築家屋の増により、収入額で1億2千420万4千円、4.1%の増となった。
- ・軽自動車税は、令和元年10月に導入された環境性能割の影響等により、収入額で1千109万7千円、7.8%の増となった。
- ・税目別収入額の伸び率 (単位：%)

税目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
市民税	△0.5	3.7	△0.1	△0.2	△0.7
固定資産税	0.9	0.9	0.4	0.5	1.6
軽自動車税	23.9	4.7	4.7	5.0	7.8
市町村たばこ税	△1.8	△6.4	△2.0	2.0	0.6
都市計画税	0.8	1.0	1.3	0.6	1.8
市税合計	0.2	2.0	0.2	0.2	0.5

- ・徴収率の推移 (単位：%)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	前年比
現年分	99.0	99.2	99.3	99.2	99.1	△0.1ポイント
滞納分	31.6	34.0	41.5	44.6	43.9	△0.7ポイント
計	97.1	97.7	98.2	98.3	98.3	±0ポイント

現年分は前年度と同水準で推移し、合計において前年度同率となった。

(株式等譲渡所得割交付金)

- ・前年度に比べ、7千16万9千円、73.5%の増となった。
- ・増要因としては、日経平均株価が堅調に推移したことによる影響が考えられる。

(地方消費税交付金)

- ・前年度に比べ、6億5千19万9千円、27.0%の増となった。
- ・増要因としては、令和元年10月より消費税率が引き上げられたことによる影響である。

(地方交付税)

- ・前年度に比べ、2億7千468万円、6.1%の増となった。
- ・普通交付税は、社会福祉費や高齢者保健福祉費(65歳以上人口)など基準財政需要額の増が地方消費税交付金など基準財政収入額の増を上回った影響により、前年度に比べ、2億8千669万円、6.5%の増となった。

(国庫支出金)

- ・前年度に比べ、171億7千413万6千円、161.6%の増となった。
- ・増の主なものは、特別定額給付金事業費補助金151億820万円の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6億9千480万6千円の増。
- ・減の主なものは、プレミアム付商品券事業費及び事務費補助金1億6千95万5千円の減、児童扶養手当負担金4千714万9千円の減。

(都支出金)

- ・前年度に比べ、6億3千468万3千円、7.4%の増となった。
- ・増の主なものは東京都市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金3億4千370万円の増、市町村総合交付金9千907万1千円の増。
- ・減の主なものは、認定こども園施設整備交付金1億7千297万7千円の減、認知症高齢者グループホーム整備事業補助金6千750万円の減。

(財産収入)

- ・前年度に比べ、1億6千528万8千円、175.3%の増となった。
- ・増の主なものは、土地売払収入1億7千18万3千円の増。

(寄附金)

- ・前年度に比べ、9千283万3千円、478.8%の増となった。
- ・増の主なものは、一般寄附金9千429万円の増。

(繰入金)

- ・前年度に比べ、1億4千217万4千円、6.7%の増となった。
- ・増の主なものは、下水道事業会計繰入金1億4千637万9千円の増、寄附金基金繰入金1億305万8千円の増。
- ・減の主なものは、連続立体交差事業等推進基金繰入金5千379万6千円の減、公共施設整備基金繰入金1千301万6千円の減。

(諸収入)

- ・前年度に比べ、10億7千242万1千円、160.3%の増となった。
- ・増の主なものは、「みちづくり・まちづくりパートナー事業」受託事業収入(都)9億5千288万4千円の増、生活保護費返還金7千505万1千円の増。
- ・減の主なものは、物件補償料納入金4千230万5千円の減、「鉄道付属街路整備事業」受託事業収入(都)1千215万3千円の減。

(市債)

- ・前年度に比べ、2億5千533万9千円、7.9%の増となった。
- ・増の主なものは、河川維持管理事業債1億9千990万円の増、小中学校校内通信ネットワーク整備事業債1億2千100万円の増。
- ・減の主なものは、認定こども園施設整備事業債8千770万円の減、臨時財政対策債8千614万3千円の減。

(3) 歳出の状況

① 款別経費の状況

区 分	2 年度	元年度	増減額	構成比(%)	伸率(%)
議 会 費	344,963	354,108	△ 9,145	0.5	△ 2.6
総 務 費	21,118,190	5,466,696	15,651,494	28.5	286.3
民 生 費	29,533,340	29,232,414	300,926	39.8	1.0
衛 生 費	4,024,307	3,742,602	281,705	5.4	7.5
労 働 費	23,398	28,430	△ 5,032	0.0	△ 17.7
農 林 業 費	84,719	136,340	△ 51,621	0.1	△ 37.9
商 工 費	401,135	106,986	294,149	0.6	274.9
土 木 費	6,941,179	4,938,284	2,002,895	9.4	40.6
消 防 費	1,700,339	1,793,741	△ 93,402	2.3	△ 5.2
教 育 費	5,960,994	5,028,751	932,243	8.0	18.5
公 債 費	4,000,014	3,995,694	4,320	5.4	0.1
諸 支 出 金	16,556	15,623	933	0.0	6.0
計	74,149,134	54,839,669	19,309,465	100.0	35.2

② 款別経費の特徴

(総務費)

- ・ 前年度に比べ、156 億 5 千 149 万 4 千円、286.3%の増となった。
- ・ 増の主なものは、特別定額給付金 151 億 820 万円の増、公共施設等再生基金積立金 1 億 3 千 793 万 5 千円の増。
- ・ 減の主なものは、ソフトウェア保守委託料 9 千 805 万 8 千円の減、プレミアム付商品券事務委託料 9 千 380 万 9 千円の減。

(民生費)

- ・ 前年度に比べ、3 億 92 万 6 千円、1.0%の増となった。
- ・ 増の主なものは、子育て世帯への臨時特別給付金 1 億 7 千 422 万円の増、ひとり親世帯臨時特別給付金 1 億 6 千 403 万円の増。
- ・ 減の主なものは、認定こども園施設整備費補助金 3 億 3 千 344 万 6 千円の減、生活保護援護事業費のうち医療扶助費 1 億 9 千 51 万 6 千円の減。

(衛生費)

- ・ 前年度に比べ、2 億 8 千 170 万 5 千円、7.5%の増となった。
- ・ 増の主なものは、昭和病院企業団新型コロナウイルス感染症特別財政支援金 8 千 271 万 3 千円の増、高齢者インフルエンザ予防接種委託料 8 千 271 万 1 千円の増。
- ・ 減の主なものは、ごみ処理施設井戸更生工事 5 千 758 万円の減、東京たま広域資源循環組合負担金 2 千 703 万 6 千円の減。

(農林業費)

- ・前年度に比べ、5千162万1千円、37.9%の減となった。
- ・減の主なものは、都市農業活性化支援事業補助金4千146万5千円の減。
- ・増の主なものは、第3次農業振興計画策定委託料539万円の増。

(商工費)

- ・前年度に比べ、2億9千414万9千円、274.9%の増となった。
- ・増の主なものは、東村山企業等応援金1億2千462万2千円の増、緊急対策特別資金基金積立金7千371万5千円の増。
- ・減の主なものは、商店街等活性化推進事業補助金852万6千円の減。

(土木費)

- ・前年度に比べ、20億289万5千円、40.6%の増となった。
- ・増の主なものは、下水道事業会計補助金12億2千37万4千円の増、都市計画道路3・4・5号線用地取得5億1千673万4千円の増。
- ・減の主なものは、下水道事業特別会計繰出金15億3千277万8千円の減、連続立体交差事業負担金1億229万5千円の減。

(消防費)

- ・前年度に比べ、9千340万2千円、5.2%の減となった。
- ・減の主なものは、防火貯水槽撤去・新設工事5千258万円の減。
- ・増の主なものは、常備消防都委託金1千110万2千円の増。

(教育費)

- ・前年度に比べ、9億3千224万3千円、18.5%の増となった。
- ・増の主なものは、タブレット構築委託料4億5千178万3千円の増、小中学校校内通信ネットワーク整備工事2億7千178万4千円の増。
- ・減の主なものは、幼稚園就園奨励費補助金6千297万7千円の減、スポーツセンター第二体育室空調設備設置工事4千730万円の減。

③ 性質別経費の状況（普通会計）

区分	2年度	元年度	増減額	構成比(%)	伸率(%)
義務的経費	30,714,574	29,933,970	780,604	41.5	2.6
人件費	8,430,193	7,947,294	482,899	11.4	6.1
扶助費	18,284,367	17,990,982	293,385	24.7	1.6
公債費	4,000,014	3,995,694	4,320	5.4	0.1
投資的経費	5,032,220	3,608,212	1,424,008	6.8	39.5
維持補修費	319,616	274,599	45,017	0.4	16.4
物件費	8,622,837	7,969,744	653,093	11.6	8.2
補助費等	22,340,496	5,492,269	16,848,227	30.1	306.8
積立金	1,440,340	595,672	844,668	2.0	141.8
繰出金	5,663,751	6,950,203	△ 1,286,452	7.6	△ 18.5
投資・出資・貸付金	15,300	15,000	300	0.0	2.0
計	74,149,134	54,839,669	19,309,465	100.0	35.2

④ 性質別経費の特徴（普通会計）

（人件費）

- ・前年度に比べ、4億8千289万9千円、6.1%の増となった。
- ・増の主なものは、会計年度任用職員（アシスタント職）報酬5億7千753万9千円の増。

（扶助費）

- ・前年度に比べ、2億9千338万5千円、1.6%の増となった。
- ・増の主なものは、児童援護費のうち施設型給付費2億2千753万9千円の増、子育て世帯への臨時特別給付金1億7千422万円の増。
- ・減の主なものは、生活保護援護事業費のうち医療扶助費1億9千51万6千円の減、児童扶養手当1億4千385万8千円の減。

（公債費）

- ・前年度に比べ、432万円、0.1%の増となった。
- ・増の主なものは、臨時財政対策債元金償還金4千790万9千円の増。
- ・減の主なものは、臨時財政対策債利子1千936万1千円の減。

（投資的経費）

- ・前年度に比べ、14億2千400万8千円、39.5%の増となった。
- ・増の主なものは、都市計画道路3・4・5号線用地取得5億1千673万4千円の増、小中学校校内通信ネットワーク整備工事2億7千178万4千円の増。
- ・減の主なものは、認定こども園施設整備費補助金3億3千344万6千円の減、社会福祉センター改修工事1億276万2千円の減。

(維持補修費)

- ・前年度に比べ、4千501万7千円、16.4%の増となった。
- ・増の主なものは、市道舗装路面側溝等補修工事4千936万5千円の増、下水道施設維持管理業務委託料714万7千円の増。

(物件費)

- ・前年度に比べ、6億5千309万3千円、8.2%の増となった。
- ・増の主なものは、タブレット構築委託料4億5千178万3千円の増、特別定額給付金事務等委託料9千688万6千円の増。
- ・減の主なものは、ソフトウェア保守委託料9千805万8千円の減、プレミアム付商品券事務委託料9千380万9千円の減。

(補助費等)

- ・前年度に比べ、168億4千822万7千円、306.8%の増となった。
- ・増の主なものは、特別定額給付金151億820万円の増、下水道事業会計補助金12億2千37万4千円の増。
- ・減の主なものは、地域密着型サービス整備費補助金6千750万円の減、幼稚園就園奨励費補助金6千297万7千円の減。

・補助費等の特記

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	伸率(%)
常備消防都委託金	1,630,893	1,617,994	1,615,986	1,610,738	1,621,840	0.7
昭和病院企業団負担金	284,818	279,181	279,271	280,434	281,022	0.2
東京たま広域資源循環組合負担金	360,750	365,195	354,977	350,518	323,482	△ 7.7
多摩六都科学館組合負担金	70,966	69,764	69,764	75,426	76,339	1.2
土地開発公社利子助成金	17,071	16,507	21,962	15,623	16,556	6.0

(積立金)

- ・前年度に比べ、8億4千466万8千円、141.8%の増となった。
- ・増の主なものは、連続立体交差事業等推進基金積立金4億4千万円の増、公共施設等再生基金積立金1億3千793万5千円の増。
- ・減の主なものは、アメニティ基金積立金678万8千円の減。

(繰出金)

- ・ 前年度に比べ、12億8千645万2千円、18.5%の減となった。
- ・ 減の主なものは、下水道事業特別会計繰出金15億3千277万8千円の減。
- ・ 増の主なものは、介護保険特別会計繰出金1億5千248万4千円の増。

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	伸率(%)
国民健康保険 事業特別会計	2,378,396	2,175,578	1,731,428	1,494,583	1,581,846	5.8
下水道事業 会計	1,199,084	1,010,567	1,077,752	1,532,778	0 (1,459,702)	皆減 (皆増)
介護保険事業 特別会計	1,750,193	1,835,515	1,837,642	1,972,565	2,125,049	7.7
後期高齢者医 療特別会計	1,757,848 (1,764,410)	1,840,338 (1,846,733)	1,875,093 (1,881,347)	1,950,277 (1,957,280)	1,956,856 (1,963,732)	0.3 (0.3)
計	7,085,521 (7,092,083)	6,861,998 (6,868,393)	6,521,915 (6,528,169)	6,950,203 (6,957,206)	5,663,751 (7,130,329)	△18.5 (2.5)

※ 令和2年度から下水道事業は公営企業会計に移行したことに伴い、統計上のルールにより繰出金から補助費等として扱われ、()の金額が全体の繰出金になる。

※ 平成20年度からの後期高齢者医療会計への繰出金については、一部が統計上のルールにより繰出金から補助費等として扱われ、()の金額が全体の繰出金になる。

4. 地方債の状況（現債額）

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	増減額
一 般 会 計	41,460,506	41,140,730	41,012,418	40,497,643	40,193,282	△ 304,361
うち特例債(※)	25,535,536	25,679,045	25,919,603	25,941,138	25,845,816	△ 95,322
下 水 道 事 業 会 計	17,369,226	16,113,261	15,028,731	13,666,995	12,339,467	△ 1,327,528
計	58,829,732	57,253,991	56,041,149	54,164,638	52,532,749	△ 1,631,889

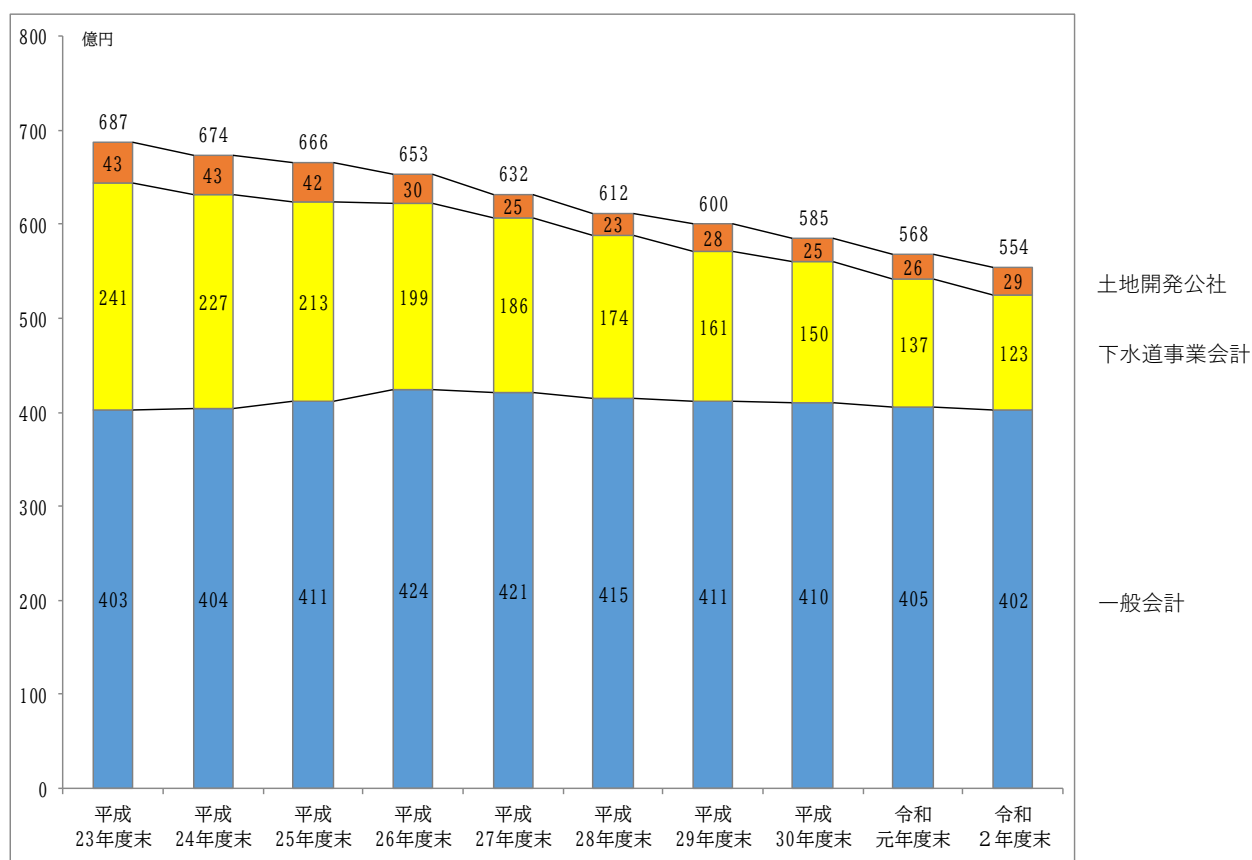
※ 減収補てん債は通常分と特例分とで区別しており、通常分は普通債に相当するものとして「うち特例債」欄の積算に含まない。

・ 特例債発行状況（累計）

年度	住民税等減税補てん債 (※)	臨時財政対策債	減収補てん債 (特例分)	退職手当債
6年度～元年度	9,218,000	37,602,445	502,800	2,194,000
2年度	—	1,971,033	—	—
計	9,218,000	39,573,478	502,800	2,194,000

※平成9年度は臨時税収補てん債

・ 参考グラフ：地方債残高推移（土地開発公社長期借入金含む。単位・億円）



5. 積立基金の状況

区 分	元 年 度 末 現 在 額	2 年 度 積 立 額	2 年 度 繰 入 額	2 年 度 末 現 在 額
財政調整基金	3,766,937	1,000,018	1,392,880	3,374,075
減債基金	18,298	0	0	18,298
公共施設整備基金	545,023	100,072	44,299	600,796
職員退職手当基金	864,392	691	0	865,083
西武園競輪場周辺対策整備基金	1,560	5,000	6,560	0
緑地保全基金	496,583	8	0	496,591
ふるさと創生基金	33,132	0	0	33,132
長寿社会対策基金	67,448	0	0	67,448
国際交流及び姉妹都市交流基金	212,394	3	0	212,397
アメニティ基金	889,547	152,586	107,653	934,480
秋水園周辺対策施設整備基金	59	0	0	59
人権の森構想推進基金	6,637	372	475	6,534
民設公園取得基金	100,132	10,002	0	110,134
公共施設等再生基金	1,511,038	513,684	209,014	1,815,708
連続立体交差事業等推進基金	532,407	440,010	0	972,417
子育てするなら東村山推進基金	11,057	1,000	0	12,057
地域産業活性化基金	92,757	2	0	92,759
コミュニティバス基金	62,081	18,325	10,436	69,970
寄附金基金	22,439	112,536	110,020	24,955
緑の管理基金	87,663	228	5,180	82,711
森林環境基金	5,600	12,088	0	17,688
緊急対策特別資金融資利子補給補助金等基金	0	73,715	0	73,715
計	9,327,184	2,440,340	1,886,517	9,881,007

※財政調整基金積立額には、前年度決算剰余金処分による積立額1,000,000千円を含む。

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応などにより、財政調整基金から約13.9億円を繰入れ、財政調整基金残高は前年度比で減となった。
- ・特定目的基金については、萩山小学校特別支援学級整備工事に公共施設整備基金を約0.4億円、中央公民館屋上防水・外壁改修工事、子育て総合支援センター、第一保育園、本町・栄町児童館空調設備改修工事等に公共施設等再生基金を約2.1億円活用したほか、情報教育コンピュータ経費等に寄附金基金を約1.1億円活用するなど、主に公共施設の整備や維持管理に要する経費、GIGAスクール構想の実現に要する経費などに活用した。

6. 引き上げ分に係る地方消費税収

平成 24 年の「社会保障・税一体改革大綱」において、消費税増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化する旨が明記されている。

これを受けて、以下に経費や財源区分、一般財源負担に対応する地方消費税交付金の増収額などを整理した。

<引上げ分の地方消費税の用途の範囲>

引上げ分の地方消費税収は「消費税法第 1 条第 2 項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

「社会保障施策に要する経費」に含まれている、「社会保障施策」とは、

- ・ 社会福祉（生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉・障害者福祉）
- ・ 社会保険（国民健康保険・介護保険・年金）
- ・ 保健衛生（医療に係る施策・感染症その他の疾病の予防対策・健康増進対策）

のいずれかに関する施策をいう。

（単位：千円）

区 分	経 費	財 源	
		特定財源	一般財源等
社会福祉	20,943,701	15,186,131	5,757,570
社会保険	3,726,542	620,629	3,105,913
保健衛生	3,613,726	751,092	2,862,634
合 計	28,283,969	16,557,852	11,726,117 …①

一般財源等のうち、引上げ分の地方消費税交付金 1,878,559 …②

引上げ分の地方消費税交付金をのぞく一般財源等 9,847,558 …①-②

注) 各項目において計数の端数処理、四捨五入等の関係で合計と一致しないものがある。

7. 森林環境譲与税の使途

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年3月29日法律第3号）が平成31年4月1日に施行され、令和元年度から都道府県及び市区町村に森林環境譲与税の譲与が開始された。

<使途について>

森林環境譲与税は法令で使途が定められており、市区町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てるとされている。

また、適正な使途に用いられることが担保されるように森林環境税の使途については、公表しなければならないこととされている。

当市における森林環境譲与税の使途は以下のとおりである。

【歳入】

森林環境譲与税 12,028 千円

【歳出】

(単位：千円)

事業名称	決算額	財源内訳		
		当該年度の 森林環境譲与税	基金取崩額	その他
東村山市森林環境基金 積立金	12,088	12,028	0	60
合計	12,088	12,028	0	60

※財源内訳「その他」の60千円については、前年度より繰り越した森林環境譲与税を当該年度の東村山市森林環境基金へ積み立てたものである。

Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

1. 健全化判断比率

(単位：%)

		指標			
		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
元 年 度	比 率 (参考値)	— (△6.67)	— (△9.37)	2.7	0.2
	早期健全化基準	11.86	16.86	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
2 年 度	比 率 (参考値)	— (△8.88)	— (△12.58)	2.3	— (△1.7)
	早期健全化基準	11.81	16.81	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※各比率が算定されない場合は、「—」となる。

※各比率の算定に用いる標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額を含む。

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質収支額の標準財政規模に対する比率。実質収支額が黒字の場合は負の値となる。

$$\frac{\text{一般会計等の実質収支額 } \triangle 2,654,251}{\text{標準財政規模 } 29,864,604} \times 100 = \underline{\triangle 8.88 \%}$$

(2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質収支額（又は資金不足・剰余額）の標準財政規模に対する比率。連結実質収支額が黒字の場合は負の値となる。

$$\frac{\text{連結実質収支額 } \triangle 3,758,642}{\text{標準財政規模 } 29,864,604} \times 100 = \underline{\triangle 12.58 \%}$$

※ 各会計の実質収支額 合計	3,758,642
一般会計等	2,654,251
国民健康保険事業特別会計	386,427
介護保険事業特別会計	545,121
後期高齢者医療特別会計	43,859
下水道事業会計	128,984

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。3ヶ年の平均を用いる。

(単年度)

$$\frac{(\text{A}) 3,999,529 + (\text{B}) 1,307,369 - (\text{C}) 1,516,989 + (\text{D}) 3,256,217}{(\text{E}) 29,864,604 - (\text{D}) 3,256,217} \times 100 = 2.00573 \%$$

(A)	地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）	3,999,529
(B)	地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）	1,307,369
(C)	元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	1,516,989
(D)	地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	3,256,217
(E)	標準財政規模	29,864,604

(3ヶ年平均)

$$\frac{\text{単年度指数 } 30 \text{ 年度 } 3.04244 + \text{元年度 } 2.03288 + \text{2年度 } 2.00573}{3 \text{ ヶ年}} = 2.3 \%$$

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

$$\frac{(\text{A}) 57,355,519 - (\text{B}) 11,866,735 + (\text{C}) 10,378,430 + (\text{D}) 35,577,474}{(\text{E}) 29,864,604 - (\text{F}) 3,256,217} \times 100 = -1.7 \%$$

(A)	将来負担額	57,355,519
(B)	充当可能基金	11,866,735
(C)	特定財源見込額	10,378,430
(D)	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	35,577,474
(E)	標準財政規模	29,864,604
(F)	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	3,256,217

2. 資金不足比率

公営企業会計に係るもので、資金不足額を事業の規模で除して得た数値。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	
	元年度決算	2年度決算
下水道事業特別会計	—	—
経営健全化基準	20	20

※各比率が算定されない場合は、「—」となる。

$$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100 = \frac{-}{2,100,857} \times 100 = -$$